

広報物制作サポート委託業務 質問及び回答

	箇所	質問	回答
1	仕様書 第4 業務内容 2	県職員の広報意識やデザイン力の向上のための研修に関する業務について どのようなボリューム感の研修が必要でしょうか。実施回数や1回あたりの時間等をご教示願います。参考として令和6年度の情報を共有いただけると助かります。	研修の年間の実施回数や1回あたりの時間数はご提案願います。 なお、令和6年度は計5時間程度の動画(テーマごとに分割されたもの)を、県庁内のイントラネットで公開し、職員が各自のタイミングで受講できる形をとっています。
2	仕様書 第10 業務の適正な実施に関する事項 1	業務の一括再委託の禁止について 当社の想定ではグループ会社と業務を分割して対応予定です。 【例】 ・5-3-(1) 月4回の業務では訪問を当社2回、グループ会社2回 想定 ・4-2 研修はグループ会社開催のオンライン研修 想定 上記の想定の場合、業務一括再委託にあたるでしょうか。	グループ会社への再委託業務について、委託割合に関わらず、貴社(直接の受注事業者)が実質的に関与していると認められない場合は、一括再委託に該当します。 なお、仕様書 第4 1 (2)のとおり、指導・相談対応は県がデザイン案を最終決定するまで複数回行うものです。 特に、校了まで期間が限られている印刷物などは、時間的余裕のない場合もありますので、指導・相談については、連続性を確保いただくよう配慮願います。(複数回の指導・相談の中で対応事業者が変わり、一から指導・相談をしないようお願いいたします。)